

令和5年度 後期

国家検定

# 技能検定



技能検定制度・  
技能士に係る  
ロゴマーク

## 受 検 案 内

### 技能五輪茨城県予選会参加案内

- 【技能検定】 働く人々の持っている技能や知識を一定の基準によって検定し、公証する国家検定制度です。技能習得意欲を増進させるとともに技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と社会的地位の向上を目的とし、法律（職業能力開発促進法）に基づき、昭和34年（1959年）から実施されています。技能検定の特級、1級、単一等級に合格した方には、厚生労働大臣から、2級、3級に合格した方には、茨城県知事から合格証が交付されます。また、技能検定合格者には、合格した等級の技能士章が交付され、「技能士」を名乗ることができます。
- 【技能五輪】 技能五輪全国大会は、国内の青年技能者に努力目標を与えるとともに、技能者の社会的評価及び地位の向上を図ることを目的として、都道府県ごとに実施される地方大会で優秀な成績をおさめた方が参加し、毎年開催されています。

### 受検申請受付期間

令和5年10月2日（月）～ 10月13日（金）  
[消印有効]

（土・日・祝日を除く 8時30分から17時15分まで）

受検申請は郵送受付のみ。

茨城県職業能力開発協会

TEL 029-221-8647

電話によるお問い合わせ時間  
平日8：30～17：15（12：00～13：00を除く）  
土・日・祝日は休業日です。

<https://www.ib-syokkyo.com>

[この受検案内は受検申請書提出後も必要となりますので、大切に保管してください。]

## 受検手数料(減免対象者)について

### ●減免対象者

2級または3級の実技試験受検者の25歳未満の雇用保険被保険者

### ●添付書類

雇用保険被保険者であるか確認のために次のいずれかの書類の提出が必要となります。

- ①雇用保険被保険者証の写し※現在のもの
- ②直近の給与明細の写し(塗りつぶし等無し)
- ③就労証明書※就労証明書様式、記入例は当協会ホームページよりダウンロードができます。

## 新型コロナウイルス感染症について

令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更されたことに伴い、「技能検定実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」(厚生労働省)が廃止されました。  
つきましては、令和5年度前期から下記のとおり対応を変更しております。

- 1 「健康状態等申告書」の提出は求めません。
- 2 会場での感染防止の為にマスク着用は任意です。
- 3 消毒用アルコールによる手指消毒は任意です。

※1 原則として上記対応となりますが、試験会場において感染拡大防止措置を講じる場合はご協力をいただきます。

※2 体調管理には十分ご注意ください。

【参考】 「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更後の基本的な感染対策の考え方について」(厚生労働省HP掲載)

## 虚偽の申請について

近年、実務経験の虚偽記載等により、合格後に合格を取り消される例が増えています。職業能力開発促進法施行令第71条第1項の規定に基づき、不正行為(申請書・証明書の虚偽記載等)が明らかとなった場合には、受検の停止や合格の取消しが行われますので、次の点にご注意のうえ受検申請を行ってください。

●受検申請書の職歴における「職務内容」及び「在職期間」等については、受検申請者自身が記入・確認のうえ、申請してください。

※なお、申請内容を確認するため、卒業証書(卒業証明書)、修了証書(修了証明書)、従事歴証明(事業者による証明)などの証明書類を追加提出により確認させていただくことがあります。

# シーケンス制御職種の独立、新規設置について

シーケンス制御職種は、令和5年度より電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）として実施されていたものが独立し、新職種として設置されました。

令和4年度まで		独立	令和5年度から	
職種名	作業名		職種名	作業名
電気機器組立て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回転電機組立て</li> <li>・変圧器組立て</li> <li>・配電盤・制御盤組立て</li> <li>・開閉制御器具組立て</li> <li>・回転電機巻線製作</li> <li>・<b>シーケンス制御</b></li> </ul>		シーケンス制御	シーケンス制御

※「電気機器組立て職種（シーケンス制御作業）」の合格が関わらない場合は、他職種（作業）と同様の取り扱いとなります。（P.11参照）ご不明な点等あればお問い合わせください。

## 上記に伴う受検手続きについて

当該職種については、電気機器組立て職種とは別に新職種として設置されたため、受検にあたっては次のとおり注意が必要となります。

### ● 特級「シーケンス制御職種」の申請について

- ・ 特級「電気機器組立て職種」の総合合格者の特級「シーケンス制御職種」のD申請(実技・学科とも免除)は認められません。
- ・ 特級「電気機器組立て職種」の片方合格(実技合格または学科合格)者の特級「シーケンス制御職種」の片方免除(実技または学科)は認められません。
- ・ 1級「電気機器組立て職種(シーケンス制御作業)」合格後5年間の実務経験を有しても、特級「シーケンス制御職種」の受検資格は満たしません。なお、特級「電気機器組立て職種」の受検資格は従来通り満たします。

### ● 1・2・3級「シーケンス制御職種」の申請について

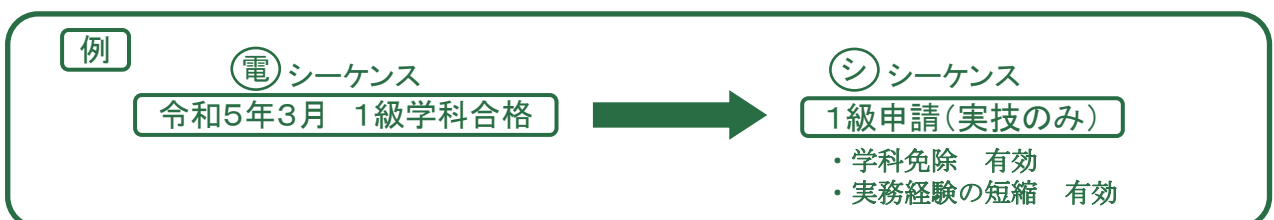
《電気機器組立て職種(シーケンス制御作業)の各級総合合格者》

- 同一等級であれば「シーケンス制御職種」へD申請(実技・学科とも免除)が可能です。(例1)  
→これにより「シーケンス制御職種(シーケンス制御作業)」の総合合格者として合格証が発行されます。
- 上位級の「シーケンス制御職種(シーケンス制御作業)」への申請については、受検に必要な実務経験の短縮は認められません。(例2)  
※例1の手続き(D申請)を経ることで短縮が認められます。



《電気機器組立て職種(シーケンス制御作業)の片方合格者》

- ・ 同一等級の「シーケンス制御職種(シーケンス制御作業)」の申請において有効です。



# 目次

受検手数料（減免対象者）について	P1
新型コロナウイルス感染症の対応について	P1
虚偽の申請について	P1
シーケンス制御職種の独立、新規設置について	P2
目次	P3
1. 受検申込される方へ（受検の流れ・注意点）	P4
2. 試験の概要	P5
3. 受検申請の手続き	
3-1. 受検申請上の注意点	P6
3-2. 申請の流れ	P7
3-3. 受検手数料払込について	P9
4. 受検手数料	P10
5. 受検資格	P11
6. 技能検定試験の免除資格一覧	P12
7. 免許職種及び学科	P13
8. 実施職種及び選択作業	P14
9. 受検申請書作成要項	P17
10. 技能検定についてよくある質問	P19
11. 合格発表等	P21
12. 技能五輪茨城県地方大会	P22
13. 受検案内（受検申請書同封）配布場所	P23
14. お申込み・お問い合わせ	P23
15. 技能検定申請書送付用宛名	P23
16. 申請内容変更届	P24
17. 技能検定一括申請書	P25
18. 不正行為に対する受検禁止の措置	P26
19. ご注意	P26
20. 特別な配慮が必要な方 （障がいのある方等）を対象とした特別措置	P26
・ 郵便局（ゆうちょ銀行）払込取扱票ATM専用	
・ 郵便局（ゆうちょ銀行）払込取扱票窓口専用	

# 1 受検申込される方へ（受検の流れ・注意点）

受検申込にあたり、この受検案内を最後までよく読んで記載されている内容に同意した上で申し込みをしてください。申込された場合は、受検案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなします。

## 受検申請

**受付期間** 令和5年10月2日（月）～10月13日（金）

受検申請は、受検申請書の提出及び受検手数料の支払いをもって完了となります。受付期間内に受検手数料の支払いがない場合、申込は無効になります。

## 実技試験問題の公表

実技試験問題は11月27日（月）に公表します。

※一部職種の製作等作業試験と全職種の計画立案等作業試験・判断等試験は、概要のみが公表されます。

## 受検票の配布

11月27日（月）以降に郵送にて順次発送します。

実技試験、学科試験時に必要ですので、大切に保管してください。受検票は実技・学科兼用です。

受検票の発送日は下記の技能検定専用ホームページにて掲載しますのでご確認ください。

なお、発送日から一週間以上経過しても届かない場合は、必ず当協会へ連絡してください。

### 技能検定専用HP

受検票発送日、技能検定に関するお知らせ、技能検定専用HPに掲載いたします。

▶<https://www.ib-syokkyo-kentei.com>



技能検定専用HP

## 実技試験

**実施期間** 12月4日（月）～令和6年2月11日（日）

のうち統一実施日又は当協会が指定する日

※天災等により試験日時等が変更になる場合があります。その際は個別連絡又は協会HPによりお知らせします。

### 試験日程

## 学科試験

令和6年1月21日（日）、1月28日（日）、2月4日（日）

のうちいずれかの統一実施日

## 合格発表

### 合格発表

令和6年3月8日（金）

茨城県産業戦略部産業人材育成課のホームページ上及び当協会に合格者の受検番号を掲示します。

▶<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/shokuno/shido/ginokentei/ginokentei-hp/h26index.html>



茨城県  
産業戦略部  
産業人材育成課

○技能検定は、働く方々の職業能力を評価する試験ですので、受検するためには原則として一定の実務経験が必要となります。

○技能検定は年2回（前期・後期）実施しています。受検を希望する職種（作業）が前期・後期のどちらで実施しているかを確認し、各期の受付期間中に受検申請を行ってください。

○職種（作業）によっては設備等の都合で、受付期間中でも申込みを締め切ることがあります。また、著しく受検者が少ない時は試験を実施しないことがあります。（その場合、受検手数料は返還いたします。）

○同時に2つ以上の検定職種（作業）の受検申請は原則としてできません。

○インターネット申請は実施していません。郵送申請のみでの取り扱いとなります。



## 1 技能検定について

技能検定試験は、実技試験及び学科試験により実施します。

合否基準は、100点を満点として、原則として実技試験は60点以上、学科試験は65点以上です。

### ○ 実技試験

実技試験は、製作等作業試験のみ実施するもの、製作等作業試験と計画立案等作業試験または判断等試験を実施するもの等、職種（作業）により異なりますのでご注意ください。なお、計画立案等作業試験および判断等試験は実技試験の一部で、学科試験とは別です。

**※受検者の都合による日程、会場変更はできません。**

※実技試験の内容については、中央職業能力開発協会ホームページ (<https://www.javada.or.jp>) の「実技試験問題の概要」に掲載されていますので申請前に必ずご確認ください。また、同ページには各作業の採点項目及び配点が「実技試験の採点項目及び配点」に記載されています。

### ○ 学科試験

#### ● 出題形式・試験時間について

- ・学科試験の出題形式：特級は多肢択一法(50問)、1・2・単一等級は真偽法及び多肢択一法(各25問)、3級は真偽法(30問)
- ・学科試験時間：特級は2時間、1・2・単一等級は1時間40分、3級は1時間

令和5年度(後期)技能検定学科試験、実技試験（判断等試験及び計画立案等作業試験）における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として令和5年4月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種(作業)ごとに、実作業の現場における状況等を勘案し、一般的に普及しているものに基づく場合もあります。

## 2 技能検定試験問題(過去問題)について

#### ● 閲覧したい場合

【Web で閲覧】下記URLより過去の試験問題（実技・学科）が閲覧可能となっています。ただし、閲覧のみ可能となっていますので、印刷物として必要な場合はコピーサービスをご利用ください。

試験問題の公開サイトURL

<https://www.kentei.javada.or.jp/>

## 3 技能検定成績優秀合格者表彰

当協会では、技能検定制度を通して「ものづくり機運」を醸成し、技能士の地位向上を図る一助として、技能検定試験成績優秀者の方に対して表彰を行っています。

対象者は、当協会が実施する技能検定試験において、技能検定試験に合格した方（一部試験免除者も含む）の中から、「最優秀賞」は1級、単一等級、五輪の各部門で実技試験が100点の方（該当者がいない場合は95点以上の方1名）に授与し、「優秀賞」は級別、職種別に実技試験が原則として80点以上の方に授与します。表彰として、「賞状」と「副賞」を授与いたします。（表彰人員の制限有り）

## 4 個人情報の取扱いについて

当協会は、技能検定に関連して皆様より提供された個人情報について、個人情報保護に関する法令を遵守し、慎重かつ適切に取り扱います。なお、**受検申請書の受検関係書類送付先「団体・事業所とりまとめ宛」欄にチェックがある場合**は、受検票及び試験結果等の通知が当該事業所・団体を經由することが承諾されているものとします。また、事業所・団体の担当者は、受検申請を受け付ける際、上記の承諾を確認するとともに、個人情報の取扱いには十分ご留意いただくようお願いいたします。

#### (1) 個人情報の利用目的

受検申請書に記入いただく個人情報は、技能検定の実施に関する目的以外には使用いたしません。

#### (2) 個人情報の共同利用について

当協会が保有する個人情報は、技能検定事業に協力する職業能力開発施設並びに関係業種団体等共同で利用する場合があります。この場合は、共同利用先においても利用目的を限定し秘密保持などについて、適切な管理等を行います。

## 3-1. 受検申請上の注意点

下記の注意事項をよく読んで、申請をお願いします。

## (1) 受検手数料について

- ・入金期間内に受検手数料のお支払いがない場合、受検申請は無効になります。
- ・茨城県手数料徴収条例の規定により、下記にあてはまる場合を除き、**受検申請受理後は、受検をしなかった場合であっても受検手数料の返還はいたしません。**次回以降の受検手数料に充当することもできません。
- ・**受検手数料を返還する場合は原則口座振込により返還いたします。**

## 〈受検手数料を返還する例 (返還時の振込手数料負担者)〉

- ①過払いが判明した場合 (申請者)
- ②受検資格審査の結果、資格を満たしていないことが判明した場合 (申請者)
- ③受検申請受付期間中に受検者本人から受検申請を取り消す旨の申し出があった場合 (申請者)
- ④天災・その他受検者の責に帰することのできない事由により受検できなかった場合 (当協会)  
なお、いずれの場合においても、受検手数料入金時の振込手数料は返還できません。

## (2) 受検申請内容の変更など

- ・**受検申請受理後に、申請内容の変更はできません。**ただし、住所、氏名、連絡先などの受検者個人の属性に関する事項に限り変更可能です。該当事象が発生した場合、速やかに申請内容変更届 (P24) を提出してください。
- ・受検申請提出後に転居や住所などに変更があった場合は、受検票や試験結果通知など通知物が届かない場合がありますので、必ず郵便局の転居・転送サービスなどをご利用ください。

## (3) 障がいのある方、介助が必要な方等

- ・試験の実施にあたって特別の配慮が必要な方 (障がいのある方等) は、受検申請期間内に当協会へ電話ご連絡ください。また、受検申請にあたっては必要なサポート状況の把握のため特別対応申請書 (協会HPに掲載) を受検申請書と一緒に当協会へご提出下さい。(詳細はP26をご参照ください。)

## (4) 感染症 (新型コロナウイルス・インフルエンザ等) への対応について

- ・試験当日、新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症に感染し治癒していない受検者は、他の受検者や検定委員、運営スタッフなどへの感染のおそれがありますので受検することができません。また、**欠席者への再試験は実施しません。**なお、**受検手数料の返還にも応じられません。**試験当日まで、感染予防に気を配り、体調管理に努めてください。

## (5) 「個人申請」と「団体申請」について

受検申請は原則として受検者本人からの申請 (個人申請) となります。

ただし、学校や企業などの団体で受検者を取りまとめる場合 (団体申請) は、取りまとめ担当者が責任をもって申請 (対応) してください。

## (6) 本人確認書類の提出について

次のいずれかの書類のコピー (白黒可) を受検申請書の表面 (又は裏面) の所定欄に全面貼り付けしてください。

**確認書類の提出がない場合は、受検申請を受理できませんのでご注意ください。**

- ①運転免許証、個人番号カード (個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること) その他の日本の官公庁が発行した身分証明書 (氏名及び生年月日が確認できるものに限る)
- ②特別永住者証明書、在留カード
- ③健康保険被保険者証
- ④生徒手帳、学生証 (氏名及び生年月日が確認できるものに限る)
- ⑤外国政府が発行した旅券 (写真欄及び日本国査証欄)

## (7) 受検資格・免除資格証明書類について (該当者のみ)

以下については、申請状況により必要となるので漏れのないよう注意し、該当する方は必ず必要書類を添付してください。



厚生労働省HP

- 下位の等級に合格後の実務経験年数により受検申請をする場合  
**下位の等級の合格証書の写し** ※特級の受検申請をする場合は必ず**1級合格証書**の写しを添付すること
- 実技又は学科試験の免除を受けようとする場合 (P12免除資格一覧を参照)  
申請書の免除欄に所要の事項を記入するとともに、**その免除資格を証明する書面のコピー**を添付  
**受付手続完了後に免除資格を申し出ても免除は受けられません**ので、必ず申請時に添付してください。
- 3級受検申請において、工業高等学校等の検定職種に関する学科以外の在校生の場合  
3級の技能検定の受検資格付与に係る確認書の添付 (厚生労働省が認める検定職種に係る講習受講) 確認書のひな形は右記QRコードよりダウンロードできます。

## 3-2. 申請の流れ

受検申請は原則として受検者本人からの申請（個人申請）となります。→[①](#)へ  
ただし、学校や企業などの団体で受検者を取りまとめる場合（団体申請）は、取りまとめ担当者が責任をもって申請（対応）してください。→[②](#)へ

### 1 個人申請の流れ

検定関係書類の送付先は、個人宛になります。

#### 受検案内確認（本書）

#### 受検申請書の記入

受検申請書作成要項(P. 17~18参照)を参考にしながら、受検申請書に必要事項を記入してください。  
(空欄、不備がないように注意する)

##### 【添付書類】

- ・ 本人確認書類の写し (申請書表または裏に貼付)
- ・ 免除資格書類の写し ※該当者のみ(申請書にクリップ止め)
- ・ 実技受検手数料の減免確認書類 ※該当者のみ(申請書にクリップ止め)

#### 人数制限が**ある**職種 (P. 14~16注1に該当するもの)

##### 申請書送付(簡易書留)

受付期間：10/2(月)到着分～10/13(金)  
(消印有効)

※受付期間を過ぎた消印のある郵便物については、  
受付できません。

受検申請は**郵送受付のみ**となります。  
受検手数料は**後払い**となります。

茨城県内に在住又は在勤の方の申請が優先されます。  
10/2(月)到着分より、1日単位で受付を行います。

(受付期間前の到着は無効)

制限人数に達した段階で、その職種(作業)の受付を締め切ります。

制限人数を超えた申請書が到着した日については、同日到着分の申請書から**抽選**にて、受検者を決定します。

詳しくはP. 16をご確認の上、お申込みください。

##### 受検手数料払込

入金期間：10/2(月)～10/13(金)

受付可能との連絡後、下記のいずれかの方法で受検手数料を払い込んでください。(詳細はP. 9)

- ① 払込取扱票(巻末)にて払込(ゆうちょ銀行)
- ② 銀行振込又はインターネットバンキングにて指定口座(P. 9参照)に払込

##### 払込証明書の送付

払込後、払込の証明書をコピーをした上で、原本を当協会に送付してください。(詳細はP. 9)

#### 人数制限が**ない**職種

##### 受検手数料払込

入金期間：10/2(月)～10/13(金)

下記のいずれかの方法で受検手数料を払い込んでください。

- ① 巻末の払込取扱票にて払込(ゆうちょ銀行)
- ② 銀行振込又はインターネットバンキングにて指定口座(P. 9参照)に払込

##### 払込証明書の貼付

払込後、受領したご利用明細票、振替払込受付証明書等を申請書裏に貼付してください。(詳細はP. 9)

##### 申請書送付(簡易書留)

受付期間：10/2(月)～10/13(金)  
(消印有効)

※受付期間を過ぎた消印のある郵便物については、  
受付できません。

#### 申請完了

※必要により、電話等にて内容確認・追加提出等の連絡をする場合があります。



## 2 団体申請の流れ ㊟：申請者本人 ㊠：会社の取りまとめ担当者

検定関係書類の送付先は当協会会員企業または3名以上の受検申請者がいる場合は、「技能検定一括申請書」を申請することで団体宛にできます。それ以外の場合は、個人宛になります。

### 受検案内確認（本書）

㊟

#### 受検申請書の記入

各受検者が、受検申請書作成要項(P.17~18参照)を参考にしながら、受検申請書に必要事項を記入してください。(空欄、不備がないように注意する)

【添付書類】

- ・本人確認書類の写し (申請書表または裏に貼付)
- ・免除資格書類の写し ※該当者のみ(申請書にクリップ止め)
- ・実技受検手数料の減免確認書類 ※該当者のみ(申請書にクリップ止め)

㊠

#### 技能検定一括申請書を作成する

取りまとめ担当者にて、技能検定一括申請書に必要事項を記入してください。  
(様式はP.25または協会HPよりダウンロード可)

### 人数制限が**ある**職種 (P.14~16注1に該当するもの)

㊠

#### 申請書送付(簡易書留)

受付期間：10/2(月)到着分～10/13(金)  
(消印有効)

※受付期間を過ぎた消印のある郵便物については、  
受付できません。

受検申請は**郵送受付のみ**となります。

受検手数料は**後払い**となります。

茨城県内に在住又は在勤の方の申請が優先されます。

10/2(月)到着分より、1日単位で受付を行います。  
(受付期間前の到着は無効)

制限人数に達した段階で、その職種(作業)の受付を締め切ります。

制限人数を超えた申請書が到着した日については、同日到着分の申請書から**抽選**にて、受検者を決定します。

詳しくはP.16をご確認の上、お申込みください。

㊠

#### 受検手数料払込

入金期間：10/2(月)～10/13(金)

受付可能との連絡後、下記のいずれかの方法で受検手数料を払い込んでください。(詳細はP.9)

- ①払込取扱票(巻末)にて払込(ゆうちょ銀行)
- ②銀行振込又はインターネットバンキングにて指定口座(P.9参照)に払込

㊠

#### 払込証明書の送付

払込後、払込の証明書をコピーをした上で、原本を当協会に送付してください。(詳細はP.9)

### 人数制限が**ない**職種

#### 受検手数料払込

入金期間：10/2(月)～10/13(金)

下記のいずれかの方法で受検手数料を払い込んでください。

- ①巻末の払込取扱票にて払込(ゆうちょ銀行)
- ②銀行振込又はインターネットバンキングにて指定口座(P.9参照)に払込

#### 個人支払の場合

㊟

払込証明書の貼付  
払込後、払込の証明書をコピーをした上で、原本を各受検者の受検申請書裏に貼付してください。  
(詳細はP.9)

#### 団体支払の場合

㊠

申請書まとめと  
払込証明書の貼付  
払込後、各受検者の申請書を取りまとめ、払込の証明書をクリップ止めしてください。  
(詳細はP.9)

㊠

#### 申請書送付(簡易書留)

受付期間：10/2(月)～10/13(金)  
(消印有効)

※受付期間を過ぎた消印のある郵便物については、  
受付できません。

### 申請完了

※必要により、電話等にて内容確認・追加提出等の連絡をする場合があります。

### 3-3. 受検手数料払込について

受検申請は受検手数料の払込と受検申請書の送付を以って受検申請完了となります。受検手数料は、受検申請期間中に払込んでください。

※払込手数料は申請者負担となります。

※領収証の発行はいたしません。

※コピーを取るなどして取引書類を保管して下さい。

1. 人数制限がある職種（作業）の申請の場合

当協会から受付可能との連絡後、次のいずれかの方法で受検手数料を払込んでください。

▶ ゆうちょ銀行（払込取扱票(ATM) or 払込取扱票(窓口)）・銀行振込・インターネットバンキング

2. 人数制限がない職種（作業）の申請の場合（上記1以外の申請の場合）

受検申請期間中に、次のいずれかの方法で受検手数料を払込んでください。

▶ ゆうちょ銀行（払込取扱票(ATM) or 払込取扱票(窓口)）・銀行振込・インターネットバンキング

項目	方法	払込の証明書類(提出するもの)															
(1) 払込取扱票	「ATM」または「窓口」のいずれかを選択	個人支払	団体支払														
① 郵便局(ゆうちょ銀行)ATM利用	郵便局(ゆうちょ銀行)に設置されている払込機能付きATMで払い込みを行う。 ・払込を証明する書面が必要な方は、下の「窓口利用」により払込んでください。 ・受付期間内に払い込んでいないものは受付できません。 ・指定の払込用紙を使わずにATMで払い込んだご利用明細票等では受付できません。	「ご利用明細票」原本 ⇒受検申請書の所定の箇所に貼ってください(コピー不可)	「ご利用明細票」原本 ⇒一括申請書と一緒にクリップ止めしてください(コピー不可)														
		② 郵便局(ゆうちょ銀行)窓口利用	窓口で払い込みを行う。 ・「受付証明書」に受付印がないものは受付できません(令和5年10月13日(金)までの印が有効)。 ・振替払込請求書兼受領書は、受検手数料払い込みの領収書となります。大切に保管してください。	個人支払 右側の赤い枠で囲まれた「受付証明書」原本 ⇒受検申請書の所定の箇所に貼ってください(コピー不可)	団体支払 右側の赤い枠で囲まれた「受付証明書」原本 ⇒一括申請書と一緒にクリップ止めしてください(コピー不可)												
(2) 銀行振込	次の指定口座に払い込みしてください。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>銀行名</td> <td>ゆうちょ銀行</td> </tr> <tr> <td>金融機関コード</td> <td>9900</td> </tr> <tr> <td>店番</td> <td>029</td> </tr> <tr> <td>預金種目</td> <td>当座</td> </tr> <tr> <td>店名</td> <td>〇二九店(ゼロニキュウ店)</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td>0106347</td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td>茨城県職業能力開発協会 イバラキケンシヨクギヨウノウリヨクカイハツキヨウカイ</td> </tr> </table>	銀行名	ゆうちょ銀行	金融機関コード	9900	店番	029	預金種目	当座	店名	〇二九店(ゼロニキュウ店)	口座番号	0106347	加入者名	茨城県職業能力開発協会 イバラキケンシヨクギヨウノウリヨクカイハツキヨウカイ	個人支払 払込明細書(ご利用明細書) ⇒受検申請書の所定の箇所に貼ってください(コピー不可)	団体支払 払込明細書(ご利用明細書) ⇒一括申請書と一緒にクリップ止めしてください。
		銀行名	ゆうちょ銀行														
金融機関コード	9900																
店番	029																
預金種目	当座																
店名	〇二九店(ゼロニキュウ店)																
口座番号	0106347																
加入者名	茨城県職業能力開発協会 イバラキケンシヨクギヨウノウリヨクカイハツキヨウカイ																
(3) インターネットバンキング		個人支払 インターネットバンキングの振込完了画面を印刷した書面 ⇒受検申請書の所定の箇所に貼ってください。	団体支払 インターネットバンキングの振込完了画面を印刷した書面 ⇒一括申請書と一緒にクリップ止めしてください。														

# 4

# 受検手数料

- 受検手数料は茨城県手数料徴収条例に基づきます。
- 受検手数料の入金期間（厳守）この期間内に納入確認が取れない場合は、申請を受理できませんのでご注意ください。

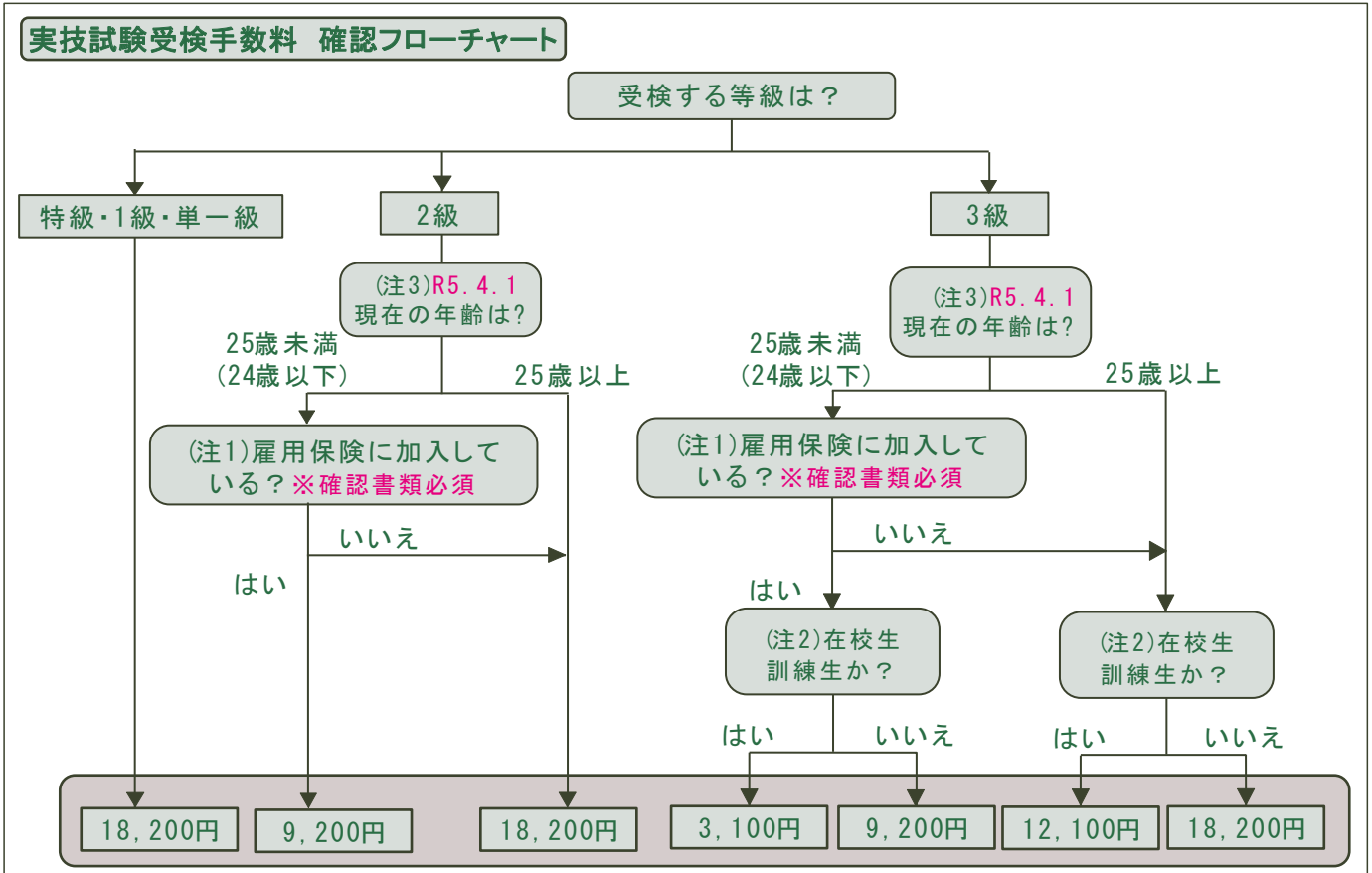
令和5年10月2日（月）～10月13日（金）

### 1 学科試験受検手数料

等級や年齢などに関わらず、全申請者3,100円となります。

### 2 実技試験受検手数料

各申請者により手数料が異なります。下記フローチャートを参照してください。



### 3 受検手数料受検区分別

受検区分	実技・学科とも受検 (A甲)	実技のみ受検 (A丙・C)	学科のみ受検 (AZ・B)	実技・学科とも免除 (D)
受検手数料	実技+学科(3,100円)	実技手数料	学科試験手数料(3,100円)	0円

(注1) 2級・3級の実技試験の減免は令和5年4月1日時点で年齢が25歳未満（24歳以下）かつ受検申請日時点で雇用保険被保険者の方が対象となります。

減免対象として申請する際は下記添付書類の内いずれか1つを必ず添付してください。

- 減免確認書類
- ①雇用保険被保険者証の写し ※現在のもの
  - ②直近の給与明細の写し（塗りつぶし等無し）
  - ③就労証明書 ※就労証明書様式、記入例は当協会ホームページよりダウンロードができます。

当該書類の添付がない場合は減免対象として受理できませんのでご注意ください。

(注2) 在校生・訓練生とは次のいずれかに該当する方をいいます。

- ①高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校、各種学校の在校生
- ②公共職業能力開発施設または認定職業訓練施設の訓練生（短期課程及び就職している者を除く）
- ③職業能力開発大学の在校生（短期課程及び就職している者を除く）

(注3) 出入国管理及び難民認定法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する方は、年齢や雇用保険の加入の有無にかかわらず、「25歳以上」の受検手数料となります。

必要な実務経験年数は、下表のとおりです。（受付期間の最終日まで、下記の経験年数を満たしていることが必要です。）なお、実務の経験とは、当該検定職種に関する実務の経験でなければならず、この範囲には現場での作業のみならず、管理監督、訓練、教育及び研究に関する業務や入職後に訓練又は教育を受講した期間も含まれます。

注：「〇級合格後」は合格証書に記載の合格日からの経過年数で計算してください。

等級区分		特級	1 級			2 級		3 級	単一等級	
		1 級合格後	1 級の受検に必要な実務経験年数			2 級の受検に必要な実務経験年数		3 級の受検に必要な実務経験年数（※7）	単一等級の受検に必要な実務経験年数	
受検対象者（※1）			直接1級を受検	2 級合格後	3 級合格後	直接2級を受検	3 級合格後			
実務経験のみ			7			2		0(※10)	3	
検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に関するものに限る	専門高校卒業（※2）	5	6	2	4	0	0	0	1	
	専修学校（大学入学資格付与課程に限る。）卒業		5			0		0		
	短大・高専・高校専攻科卒業（※2）		4			0		0		
	専門職大学前期課程修了		6			0		0(※9)	1	
	専修学校（大学編入資格付与課程に限る。）卒業		5			0		0(※9)	1	
	大学卒業（専門職大学前期課程修了者を除く）（※2）		4			0		0(※9)	0	
	専修学校（大学院入学資格付与課程に限る。）卒業		6			0		0(※9)	0	
	専修学校（※3）又は		800h 以上			6		0	0(※8)	1
	各種学校卒業（厚生労働大臣が指定したものに限る。）（※4）		1600h 以上			5		0	0	1
			3200h 以上			4		0	0	0
	短期課程の普通職業訓練修了（※5）（※11）		700h 以上			6		0	0	1
			2800h 未満			5		0	0	1
			2800h 以上			4		0	0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了（※5）（※11）		3	1	2	0	0	0	0		
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了（※11）			1		0	0	0	0		
長期課程又は短期養成課程の指導員訓練修了（※11）			1(※6)		0(※6)	0	0	0		
職業訓練指導員免許取得			1		—	—	—	0		
長期養成課程の指導員訓練修了（※11）			0		0	0	0	0		

※1 検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に関するものに限る（学科・免許職種についてはP13参照）。検定職種に關連のない学科、訓練科又は免許職種を卒業又は修了した者は「実務経験のみ」の欄の年数になります。

※2 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者は、学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※3 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

※4 専修学校、各種学校については、厚生労働大臣が指定した施設で、かつ受検する職種に関する学科についても厚生労働大臣が指定したものに限られます。詳しくは当協会までお問合せ下さい。なお、下記のHPで詳細がご覧になれます。

【厚生労働省HP】「検定職種に関する」の範囲について

▶[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/shokugyouounoryoku/ability\\_skill/ginoukentei/kansuru.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyouounoryoku/ability_skill/ginoukentei/kansuru.html)

※5 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。

また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開訓練（いずれも800時間以上のものに限る。）を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※6 短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法習得コースの修了者については、訓練終了後に行われる能力審査（職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査）に合格しているものに限る。

※7 3級技能検定については、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できるほか、検定職種に関する実務に従事している場合は、経験年数に関わらず受検できる。

上記以外の工業高等学校等に在学する者で、検定職種に係る講習を受講し講習責任者から受検に問題がないと判定される場合は、個別に確認しますので問い合わせください。（確認書類必須）

※8 総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※9 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※10 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認める。

※11 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

（注）受検資格判定等で困難が生じる場合、成績（履修）証明書を提出いただく場合があります。



# 6 技能検定試験の免除資格一覧

## 1 技能検定関係（同一の検定職種に限る）

対 象 者		技能検定試験の免除の範囲					備 考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
特級	実技試験のみ合格	実技の全部	—	—	—	—	※1
	学科試験のみ合格	学科の全部	—	—	—	—	※1
1級	技能検定合格	—	学科の全部			—	
	実技試験のみ合格	—	実技の全部			—	※2
	学科試験のみ合格	—	学科の全部			—	※2
2級	技能検定合格	—	—	学科の全部		—	
	実技試験のみ合格	—	—	実技の全部		—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	学科の全部		—	※2
3級	技能検定合格	—	—	—	学科の全部	—	
	実技試験のみ合格	—	—	—	実技の全部	—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	学科の全部	—	※2
単一等級	技能検定合格	—	—	—	—	学科の全部	
	実技試験のみ合格	—	—	—	—	実技の全部	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	—	学科の全部	※2

※1：特級については実技試験又は学科試験に合格した日から5年間（最終年にあつては、年度終わりまで）有効

※2：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

※試験免除になる科目名については、当協会へお

## 2 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る） 問い合わせください。

対 象 者		技能検定試験の免除の範囲					備 考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得		—	学科の全部			学科の全部	
応用課程又は特定 応用課程の高度職 業訓練における技 能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	5年	学科の全部			学科の全部	
		2年	学科の全部			学科の全部	
		—	学科の全部			学科の全部	
専門課程又は特定 専門課程の高度職 業訓練における技 能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	4年	学科の全部			学科の全部	
		1年	学科の全部			学科の全部	
		—	学科の全部			—	
普通課程の普通職 業訓練における技 能照査合格	技能照査合格後2年 (2800h以上なら1年) の実務経験	—	学科の全部			学科の全部	
		—	学科の全部			—	
短期課程の普通職 業訓練について修 了時試験合格かつ 修了	1級技能士コース	—	学科の全部			—	
	2級技能士コース	—	学科の全部			—	
	単一等級技能士コース	—	—	—	—	学科の全部	
中央技能検定委員2年以上		—	実技の全部及び学科の全部			実技の全部 学科の全部	※1 ※1
都道府県技能検定委員2年以上		—	実技の全部			実技の全部	※1
技能五輪全国大会における技能証		—	実技の全部	—	—	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証		—	—	実技の全部		—	※2
全国障害者技能競技 大会	実技部門の技能証	—	—	実技の全部		—	※2
	学科部門の技能証	—	—	学科の全部		—	※2

※1 選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る

※2 有効期限が過ぎた技能証であっても有効（H16厚労告376 附則第2項及び第3項）

## 3 他法令等関係

対 象 者		技能検定試験の免除の範囲					備 考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者		—	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般		—	—	
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部			枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種に係る学科試験の全部			枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
東京商工会議所が行う和裁の技能検定	1級の技能検定	—	和裁職種に係る実技試験の全部			—	
	2級の技能検定	—	—	和裁職種に係る実技試験の全部		—	



# 7 免許職種及び学科

- ①職業訓練指導員免許を取得している方は、対応する検定職種の1級・2級・3級及び単一等級の学科試験が免除されます。
- ②学科とは、専修学校・高等学校・大学などの専攻科目であり、その学科及びこれに準ずるものを修めていると、対応する検定職種の受検資格の実務経験年数等が短縮されます。（P11参照）

検定職種	免許職種	学科の例
造園	造園科 森林環境保全科	造園科
鍛造	鍛造科	金属工学科 機械科
金型製作	機械科	機械科
機械加工	機械科	機械科
工場板金	塑性加工科	機械科
機械検査	機械科	機械科
電子機器組立て	電子科	電子科 電気科
シーケンス制御	電気科 メカトロニクス科	電子科 電気科
半導体製品製造	電子科	機械科 電子科 電気科
プリント配線板製造	—	電子科 電気科
時計修理	時計科	機械科 電子科 電気科
光学機器製造	光学ガラス科 光学機器科	機械科 物理学科
内燃機関組立て	自動車製造科 内燃機関科	自動車科
空気圧装置組立て	—	機械科
油圧装置調整	機械科	機械科
農業機械整備	農業機械科	機械科
冷凍空調和機器施工	冷凍空調機器科	設備科
婦人子供服製造	洋裁科	被服科 服装科 洋裁科
和裁	和裁科	被服科 服飾科 和裁科
石材施工	石材科	建築科 土木科

検定職種	免許職種	学科の例
家具製作	木工科	工芸科
菓子製造	パン・菓子科	菓子科 製菓科
建築大工	建築科 枠組壁建築科	建築科 大工科
かわらぶき	屋根科	建築科
配管	配管科 住宅設備機器科	機械科 造船科 建築科
型枠施工	建設科	建築科 土木科
鉄筋施工	建設科	建築科 土木科
コンクリート圧送施工	建設科	建築科 土木科
防水施工	防水科	建築科
樹脂接着剤注入施工	—	建築科
ガラス施工	サッシ・ガラス 施工科	建築科
テクニカルイラストレーション	機械科	機械科 電気科 建築科
機械・プラント製図	機械科	機械科 金属工学科 溶接工学科 化学工学科 工業化学科
電気製図	電気科	電気科
金属材料試験	熱処理科	金属工学科 機械科
塗装	塗装科	建築科 工芸科 塗装科
広告美術仕上げ	広告美術科	工芸科 デザイン科
電子回路接続	電子科	機械科 電子科 電気科

## 8

## 実施職種及び選択作業

※実技試験日欄に「受検票にて通知」と記載されているものは、令和5年12月4日(月)～令和6年2月11日(日)の期間内に実施します。実際の試験日時および会場は後日送付される受検票に記載して通知します。なお、受検者の都合による試験日時の変更はできません。  
 ※実技試験日および学科試験日欄の「月/日 AM・PM」は、全国統一の日に実施します。試験会場および集合時間等は未定のため、後日送付される受検票で通知します。

※備考欄の注釈についてはP16を必ずご確認ください。

※記載の実技試験日につきましては、変更になる場合がありますので、必ず送付される受検票で確認してください。

赤字の職種・作業は実技の人数制限があります。(注1)

1・2級

は事業所・団体での受付に限ります。(注5)

職種	選択作業	学科試験		実技試験				備考	
				製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 試験			
鍛造	プレス型鍛造	1月21日	AM	受検票にて通知	—	1月21日	PM	注5	
金型製作	プラスチック成形用金型製作	1月28日	PM		—	—	—	注5	
工場板金	機械板金	1月28日	PM		—	—	—	注4	
	数値制御タレットパンチプレス板金				—	—	—	注4	
機械検査	機械検査	1月21日	AM		—	1月21日	PM		
シーケンス制御	シーケンス制御	1月21日	AM		—	1月21日	PM	P2参照	
半導体製品製造	集積回路チップ製造	2月4日	AM	—	1月21日	—	—		
	集積回路組立て			—	—	—			
プリント配線板製造	プリント配線板設計	2月4日	AM	—	1月21日	—	—		
	プリント配線板製造			—	1月14日	—	—		
時計修理	時計修理	1月28日	PM	受検票にて通知	—	—	—	注1,7	
光学機器製造	光学機器組立て	2月4日	AM		—	—	—		
内燃機関組立て	量産形内燃機関組立て	1月21日	AM	—	—	1級のみ 1月21日	PM	注5	
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て	2月4日	PM	—	1月14日	—	1月14日	AM	
油圧装置調整	油圧装置調整	1月28日	AM	受検票にて通知	—	—	1月28日	PM	
農業機械整備	農業機械整備	1月28日	AM		—	—	1月28日	PM	注1
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工	1月28日	AM		—	—	1月28日	PM	注2
婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製	1月21日	AM		—	—	1級のみ 1月21日	PM	
和裁	和服製作	1月28日	AM		—	—	—	—	
石材施工	石材加工	1月28日	AM		—	—	—	—	
菓子製造	洋菓子製造	2月4日	PM		—	—	—	—	
建築大工	大工工事	2月4日	AM		—	—	—	—	
かわらぶき	かわらぶき	2月4日	AM		—	—	—	—	
配管	建築配管	1月21日	AM		—	—	1月21日	PM	注1,2,3
	プラント配管 ※資材は鋼管				—	—	—	—	
型枠施工	型枠工事	1月21日	AM		—	—	1級のみ 1月21日	PM	
鉄筋施工	鉄筋組立て	2月4日	PM		—	—	—	—	
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事	2月4日	PM		—	1月14日	AM	1月14日	AM
防水施工	塩化ビニル系シート防水工事	1月28日	AM	1月27日	—	—	—	注1	
	改質アスファルトシート工法防水工事			—	—	—	注1		
樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事	2月4日	AM	1月27日	—	—	—	注1	

職種	選択作業	学科試験		実技試験				備考
				製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 試験		
ガラス施工	ガラス工事	1月21日	AM	受検票にて通知	—	1級のみ 1月21日	PM	
機械・プラント製図	機械製図手書き	1月28日	AM	1月21日	—	—		注6
	機械製図 CAD							注5, 6, 8
電気製図	配電盤・制御盤製図	2月4日	AM	1月21日	—	—		
金属材料試験	組織試験	1月21日	AM	受検票にて通知	—	—		
塗装	鋼橋塗装	2月4日	AM	1月13日	—	—		
広告美術仕上げ	広告面ペイント仕上げ	2月4日	PM	受検票にて通知	—	—		
	広告面粘着シート仕上げ							

### 単一等級

職種	選択作業	学科試験		実技試験			備考
				製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 試験	
電子回路接続	電子回路接続	2月4日	AM	受検票にて通知	—	—	

赤字の職種・作業は実技の人数制限があります。(注1)

### 3級

■ は事業所・団体での受付に限ります。(注8)

職種	選択作業	学科試験		実技試験			備考
				製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 試験	
造園	造園工事	1月28日	PM	受検票にて通知	—	—	
機械加工	普通旋盤	2月4日	AM		—	—	
機械検査	機械検査	2月4日	PM		—	—	
電子機器組立て	電子機器組立て	2月4日	PM		—	—	
シーケンス制御	シーケンス制御	1月21日	AM		—	—	
時計修理	時計修理	1月28日	PM		—	—	注1, 7
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工	1月28日	AM		—	—	
和裁	和裁製作	1月28日	AM		—	—	
家具製作	家具手加工	1月28日	PM		—	—	
建築大工	大工工事	2月4日	AM		—	—	
かわらぶき	かわらぶき	2月4日	AM		—	—	
配管	建築配管	1月21日	AM		—	—	
型枠施工	型枠工事	1月21日	AM		—	—	
鉄筋施工	鉄筋組立て	2月4日	PM		—	—	
テクニカル イラストレーション	テクニカルイラストレーション手書き	2月4日	AM		1月14日	—	—
	テクニカルイラストレーション CAD			—		—	注5, 6, 8
機械・プラント製図	機械製図手書き	1月28日	AM	1月21日	—	—	注6
	機械製図 CAD				—	—	注5, 6, 8
電気製図	配電盤・制御盤製図	2月4日	AM	1月21日	—	—	

**特級 ※特級申請の場合、作業名記入欄は空欄で差し支えありません。**

職種	学科試験		実技試験		職種	学科試験		実技試験	
			計画立案等試験					計画立案等試験	
鋳造	1月28日	AM	1月28日	PM	半導体製品製造	1月28日	AM	1月28日	PM
金属熱処理					プリント配線板製造				
機械加工					自動販売機調整				
非接触除去加工					光学機器製造				
金型製作					内燃機関組立て				
金属プレス加工					空気圧装置組立て				
工場板金					油圧装置調整				
めっき					建設機械整備				
仕上げ					婦人子供服製造				
機械検査					紳士服製造				
ダイカスト					プラスチック成形				
電子機器組立て					パン製造				
電気機器組立て									

《注の説明》

**(注1) 実技試験の受検人数に制限のある職種です。**

**・人数制限職種も受検申請は郵送受付のみとなります。**

・受検手数料は後払いとなります。事前に払い込まずに、封筒に**人数制限職種申込**と朱書きの上、郵送してください。

・**茨城県内に在住または在勤の方が優先**となり、制限人数に達した段階でその職種（作業）の受付を締め切ります。

・令和5年10月2日（月）到着分より、1日単位で受付を行います。（受付期間前の到着は無効）

・制限人数を超えた申請書が到着した日については、同日到着分の申請書から抽選にて、受検者を決定します。

**・申請書に不備がある場合は、到着日の抽選から外れます。**

**・受付の可否については、申請書に記入した電話番号（一括申請書を同封している場合は、一括申請書に記載された電話番号）に連絡いたします。**

・当協会より受付可能との連絡後、指定した期日までに受検手数料の払込みを行い、払込明細書等を郵送してください。（詳細はP.9に記載）

・連絡が取れない場合や指定の期日までに受検手数料の払込みが確認できない場合、申請を受理できないことがあります。

・申請を締切った職種（作業）は、当協会の技能検定専用ホームページ（<https://www.ib-syokkyo-kentei.com>）において、随時掲載します。郵送した書類が到着する前に受付を締切った場合でも、郵送料、振込手数料の返還はできません。

(注2) 溶接作業を伴うので**ガス溶接作業主任者免許（旧アセチレン溶接免許証を含む。）**又は**ガス溶接技能講習修了証**を試験当日までに所持していないと実技試験を受検できません。試験当日には必ず免許証又は修了証の本証を持参してください。

(注3～4) 実技試験当日に、以下の特別教育受講修了証等の提示又は同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告してください。

注3：「アーク溶接」

注4：「動力プレス機械の金型取付け等」

**(注5) 受検者の所属事業所（設備・人員）を利用して実施しますが、以下の①～③のいずれの条件も満たす必要があります。**

①受検者が属する茨城県内の事業所・団体の設備（実施要領に適合したもの）を利用して試験を行うことができること

②受検者が属する事業所・団体から技能検定委員等の協力が得られること

③集中採点を行う職種（注6）では、採点日も技能検定委員の協力を得られること

**初めて試験実施を希望される事業所及び過去に試験実施を行った事業所であっても昨年（前年）度実施していない事業所は、受付期間開始2～3週間前までに必ず当協会にお問合せの上、実施可能か確認を受けてください。（事前の確認がないと、申請を受理できない場合があります。）**

※テクニカルイラストレーションCAD作業、機械製図CAD作業について

原則（注5）が条件となりますが、困難な場合は当協会の指定する会場において一定数受入れます。

ただし、下記条件で試験を実施しますので、ご承知のうえ申請してください。

①試験会場の機器環境で試験を実施します。機器の持ち込みはできません。

②試験会場のCADソフトはAutoCADです。機器環境の詳細については受検票発送に併せての連絡となります。

③会場の上限を超える申請があった場合は、申請を受理できない場合があります。

(注6) 実技試験日は別日に集中採点を実施します。所属事業所で実技試験を実施する場合は、集中採点日にも技能検定委員を派遣していただきます。

(注7) 実技試験会場は、「大子町文化福祉会館まいん」になります。

(注8) 原則としてLAN環境での受検は禁止されています。

《その他の留意事項》

**・職種（選択作業）により試験会場や設備の都合で受検申請期間中でも締め切ることがあります。**

・人数制限の有無にかかわらず、受検者数が多数の場合には、一事業所での受入人数を制限させていただく場合があります。

・受検申請受付締切り後、**実技試験申請者が5名以下**の作業については、学科試験のみを実施し、実技試験は実施しません。その際には、協会から連絡します。

**・3級実技試験は、会場設備等を勘案して、高校生等の在校生を優先させていただく場合があります。**

・実技試験及び学科試験両方免除（受検区分D）で受検資格がある場合は、前表の職種（選択作業）以外の職種（選択作業）についても受検申請ができます。

・実技試験は製作等作業試験を原則としますが、職種（選択作業）によっては判断等試験、計画立案等作業試験が行われます。この場合、試験問題ではなく、問題の概要が事前公表されます。

# 9 受検申請書作成要項 (不備があると申請は受理できません)

- ・申請書に記載すべき事項は、正確明瞭に、漏れのないように記入して下さい。
- ・学歴、訓練歴、職歴等については、原則として申請書に記載された情報の範囲で審査しますが、必要に応じて卒業証書、修了証書、成績証明書、実務経験証明書等の証明書類を提出いただくことがあります。なお、受検申請書に記載された、学歴、訓練歴、職歴等に偽りが判明したときは、試験の停止又は合格を取り消す場合があります。
- ・黒インキ(ボールペン等)で記入して下さい。(鉛筆や消えるボールペンは使用不可。)
- ・文書は楷書、数字は算用数字で正確に(略字、俗字は使わずに)記入して下さい。
- ・記入した内容を訂正する場合は、二重線で取り消し訂正してください。(訂正印不要/修正液等の使用不可)

- 申請日を記入してください。
- 受検する級を記入してください。
- P14~16を見て該当する職種名・作業名を記入してください。(特級は職種名のみ記入)
- 氏名・性別・生年月日・年齢(4/1現在)を記入してください。氏名は楷書で正確に自署してください。(略字は不可)
- 現住所は建物名・部屋番号まで、詳しく記入してください。(実技試験問題または問題概要、受検票の送付先となります。)
- 該当する受検区分に○をしてください。  
A甲:学科・実技 両方を受検  
A乙:学科のみ受検  
(技能士合格にはなりません。)  
A丙:実技のみ受検  
(技能士合格にはなりません。)  
B:学科のみ受検し、実技は免除  
⑬に記入し、証明書の写しを添付すること  
C:実技のみ受検し、学科は免除  
⑬に記入し、証明書の写しを添付すること  
D:学科・実技とも免除  
⑬に記入し、証明書の写しを添付すること  
⑲本人確認書類は必要です
- 日中連絡が取れる電話番号及び事業所の電話番号を記入してください。(申請内容の確認のため又は試験当日に連絡する場合があります。)
- 該当する送付先の区分に○をしてください。「団体・事業所とりまとめ宛」に○をした場合は、要件の3名以上または会員(茨城県職業能力開発協会)のいずれかに✓チェックをしてください。また、「送付先団体・事業所名」も記入してください。
- 最終学歴を記入してください。(大学院の場合は大学も併記)  
また、受検申請職種に関わる専攻科目(P13参照)を卒業されている場合は併せて記入してください。
- 職業訓練校・職業訓練大学校・各種学校等の訓練歴ある場合は記入してください。
- 受検申請職種に関わる職歴を記入してください。職務内容は具体的に記入してください。「一般職」や「営業」、「事務」は認められません。  
【記入の一例:職種名+内容とする  
→例:機械加工作業員、油圧装置調整・保全員など】

2023年3月 改訂版

## 技能検定受検申請書

技能検定を受検したいので、次の事項及び「技能検定受検案内」記載事項に同意し、申請します。【必ず本人の自筆で記入】

厚生労働大臣 茨城県知事 令和 5 年 10 月 4 日

### 1. 受検申請者情報 (太枠内を全て記入し、本人確認書類を貼付けること。)

等級	1 級	職種名 空気圧装置組立て 作業名 空気圧装置組立て	職種 作業	受検番号 ※
フリガナ	イバラキ タロウ			
氏名	茨城 太郎		性別	男
生年月日	47 年 4 月 5 日	年齢 (4/1現在)	50 歳	
現住所	〒 310-0005 水戸市水府町864-4 (建物名・部屋番号: 水府アパート301号室)			電話番号
			090-0000-0000 029-221-8647	
受検関係書類送付先	個人宛	団体・事業所とりまとめ宛	送付先	〇〇工業(株)
	現住所に送付	【要件】□3名以上 または □会員 (茨城県職業能力開発協会)	団体・事業所名	

### 2. 受検資格 (最終学歴および受検職種に該当する経歴・資格等を記入すること。)

① 学歴	学校名	学科または課程	専攻・コース等	所在地 (市町村まで)	在学期間
	〇〇大学	工学部	機械科	〇〇市	3年 4月 ~ 7年 3月 (卒業) (中退) (在学中)
	〇〇工業高校	総合工学科	機械コース	〇〇市	3年 4月 ~ 3年 3月 (卒業) (中退) (在学中)
② 訓練歴	訓練校名	学科または課程	専攻・コース等	所在地 (市町村まで)	訓練期間
	〇〇高等職業訓練校	機械科		〇〇市	7年 4月 ~ 9年 3月 (修了) (中退) (在学中)
③ 現在及び過去の職歴	事業所名 (現在のもの)	職務内容 (注3)	所在地 (市町村まで)	在職期間	
	〇〇工業(株)	空気圧装置組立て	〇〇市	16年 7月 ~ 現在に至る	
	事業所名	職務内容 (注3)	所在地 (市町村まで)	在職期間	
	〇〇建機	空気圧装置組立て	〇〇市	9年 4月 ~ 16年 6月 年月 ~ 年月 年月 ~ 年月	

◆受検申請職種に係る過去の職歴がある場合は下記に記載すること。

事業所名	職務内容 (注3)	所在地 (市町村まで)	在職期間
〇〇建機	空気圧装置組立て	〇〇市	9年 4月 ~ 16年 6月 年月 ~ 年月 年月 ~ 年月

◆合格証の写しを添付すること。(特級申請者は必ず記入すること。)

④ 技能検定合格状況	級	職種	作業	取得都道府県
1	2 級	空気圧装置組立て	空気圧装置組立て	茨城県
	合格年月日:	12年 3月 12日	技能士番号:	00-0-000-00-0000
2	級	職種	作業	取得都道府県:
	合格年月日:	年 月 日	技能士番号:	

### 3. 試験免除 (受検区分B, C, D申請者は必ず記入し、証明書の写しを添付すること。)

① 実技試験合格	作業: 空気圧装置組立て
	取得都道府県: 茨城県
② 技能証	合格年月日: 21年 3月 17日
	合格番号: 茨0000号
③ 検定委員歴	作業・コース等:
	取得都道府県:
④ 技能士コース	合格年月日: 年 月 日
	合格番号:

住所 〇〇〇〇〇〇〇〇 1-2-3  
交付 令和 01 年 02 月 01 日 12345  
2024年(令和6年)04月05日まで有効  
免許の 眼鏡等 見本  
番号 012345678900 号  
交付 令和 0年 0月 0日 令和 0年 0月 0日 令和 0年 0月 0日  
交付 令和 0年 0月 0日 令和 0年 0月 0日 令和 0年 0月 0日  
交付 令和 0年 0月 0日 令和 0年 0月 0日 令和 0年 0月 0日

※ 一次審査	受検資格	実技免除	学科免除	※ 二次審査	受検資格	実技免除	学科免除
--------	------	------	------	--------	------	------	------



12 受検申請職種の下位級を合格されている場合は記入してください。  
合格証の写しを添付すること。

13 試験免除がある方は記入してください。  
証明書や一部合格通知の写しを添付すること。  
※一部合格通知を紛失した場合はP19「よくある質問(No.18)」を参照ください

14 フローチャートの該当する金額を記入してください。合計金額も記入してください。

15 等級・職種名・作業名・氏名を記入してください。

16 講習会実施団体への情報提供の有無を注意事項を読んだ上で丸を付けてください。

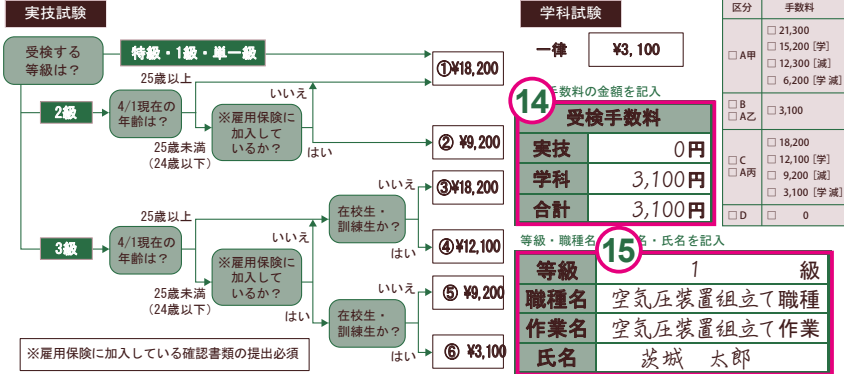
17 学科試験写真票及び実技試験写真票の各欄を記入してください。(片方受検の方は該当する試験の写真票のみ記入)  
貼り付ける写真は以下のとおりとしてください。  
・サイズは縦4cm×横3cm程度(多少異なっても可)  
・紛失防止のため、裏面に級別、作業名および氏名を記入すること。  
・無帽・無背景・カラーで6か月以内に撮影したもの

18 該当する項目を確認し、必要書類を添付した上でチェックを入れてください。

19 本人確認書類は、所定の枠に収まるサイズ(免許証サイズ)で貼り付けてください。住民票の写しなど、枠に収まらない証明書の場合は、申請書裏面に枠に収まるサイズで糊付けせずに添付してください。  
また、運転免許証等の裏面に氏名変更・住所変更の記載がある場合も、申請書裏面に貼り付けてください。

20 受検手数料を振込後、申請書裏面の添付欄に「振替払込受付証明書(お客さま用)」又は「ご利用明細票」を貼付してください。  
複数名分を同時に振り込む場合、申請時に必ず【技能検定一括申請書】を一緒に提出してください。(P25)ただし人数制限職種については、振り込みをせずに申請書を郵送してください。(P7~8参照)

4. 受検手数料確認票



5. 個人情報の第三者への提供の確認

技能検定に係る講習会が一部の作業で実施されます。実施団体等からの案内を希望する場合は、実施団体に氏名、住所、電話番号等の情報を提供することを同意してください。空欄の場合は、「同意しない」ものとみなします。  
 【希望しない場合】「0: 同意しない」に丸をつける  
 【希望する場合】「1: 同意する」に丸をつける  
 ※「1: 同意する」に丸をつけた場合においても、必ずしも講習会の案内が届くとは限りませんので、受講希望の場合は、実施団体に直接お問い合わせください。

講習会実施団体への情報提供  
 0: 同意しない  
 1: 同意する

注1) ※の部分には記入しないでください。  
 注2) 記入した内容を訂正する場合は、二重線で取り消し訂正してください。(訂正印不要/修正液等の使用不可)  
 注3) 職務内容は、検定職種に関する内容を具体的に記入する。【職種名+内容(例:機械加工作業員、油圧装置調整保全員など)】

17 学科試験写真票

等級	1	級
職種名	空気圧装置組立て職種	
作業名	空気圧装置組立て作業	
受検番号	※	
フリガナ	イバ	ラキ タ ロウ
氏名	茨城 太郎	
事業所名等	〇〇工業(株)	
本人TEL	090 - 000 - 0000	
事業所TEL	029 - 221 - 8647	

実技試験写真票

等級	1	級
職種名	空気圧装置組立て職種	
作業名	空気圧装置組立て作業	
受検番号	※	
フリガナ	イバ	ラキ タ ロウ
氏名	茨城 太郎	
事業所名等	〇〇工業(株)	
本人TEL	090 - 000 - 0000	
事業所TEL	029 - 221 - 8647	

※協会使用欄  
 学科試験  出  欠

18 添付が必要な証明書申請者チェック欄

全員  
 本人確認書類(氏名、生年月日が確認できる公的証明書の写し※運転免許証等)

「2. 受検資格4」、「3. 試験免除」に記入した方  
 合格証等の写し  
 クリップで添付

「4. 受検手数料確認票」②⑤⑥に該当する方  
 雇用保険に加入していることが確認できる書類(就労証明書等)

受検手数料の入金証明等(個人支払いの方のみ)  
 裏面に貼り付けてください

※受検手数料の入金証明等の添付欄は裏面です。

年号対照表(参考) 年齢は誕生日以降の満年齢です。誕生日前の年齢は「1」を引くください。※早生まれの方の卒業年は1つ前の年になります。

生年	年齢	中学卒	高校卒	生年	年齢	中学卒	高校卒	生年	年齢	中学卒	高校卒	生年	年齢	中学卒	高校卒
S44	54歳	S60	S63	S53	45歳	H6	H9	S62	36歳	H15	H18	H8	27歳	H24	H27
45	53	61	H1	54	44	7	10	63	35	16	19	9	26	25	28
46	52	62	2	55	43	8	11	H1	34	17	20	10	25	26	29
47	51	63	3	56	42	9	12	2	33	18	21	11	24	27	30
48	50	H1	4	57	41	10	13	3	32	19	22	12	23	28	31/R1
49	49	2	5	58	40	11	14	4	31	20	23	13	22	29	2
50	48	3	6	59	39	12	15	5	30	21	24	14	21	30	3
51	47	4	7	60	38	13	16	6	29	22	25	15	20	31/R1	4
52	46	5	8	61	37	14	17	7	28	23	26	16	19	R2	5

区分	NO	質問	回答
全般	1	受検手数料は課税対象ですか？	非課税です。なお、振込手数料は課税対象です。
	2	受検案内及び受検申請書が欲しいのですが？	受検案内は当協会ホームページからダウンロードできます（PDFファイル）。 受検申請書、払込取扱票については、ホームページでは入手できません。受検案内、受検申請書、払込取扱票については概ね受付開始の1ヶ月前から当協会にご請求いただくか、配布機関でお受け取りください。 なお、郵送での受け取りを希望される方は、切手（1部の場合、210円です）と、当協会ホームページより印刷した「送付依頼書」を当協会まで送付してください。着払い（ゆうメール又はゆうパック）での送付も対応可能です。
	3	技能検定の受検対策講習会はありますか？	当協会では技能検定試験に係る「受検対策講座」等は、試験の公平さを確保する観点から、開講しておりません。
	4	試験の実施日はいつですか？	この受検案内のP14～P16をご覧ください。
資格	5	免除資格について教えてほしい。	この受検案内のP12をご覧ください。詳細については、当協会までお問い合わせください。
	6	実務経験の年数は、どのように数えればよいのか教えてほしい。	各期（前期・後期）の申請受付期間の最終日現在の、検定職種に関する実務経験年数となります。
	7	一部合格（学科試験もしくは実技試験を合格）しているが、有効期限はありますか？	特級のみ実技試験・学科試験において、合格発表日からそれぞれ5年間の期限があります。その他の級は、有効期限はありません。
申請	8	持参で受検申請したいのですが？	受検申請は郵送のみで受付いたします。直接持参した場合は、受取のみ可能ですが、当協会内で受検申請書を記入作成は出来ません。
	9	申請内容（受検職種、作業、級）を変更できますか？	申請受理後は申請内容について、一切の変更はできません。（苗字・住所・電話番号の変更は除く）
	10	受検申請書の記入を間違った場合、どうすればいいのでしょうか？	記入した内容を訂正する場合は、二重線で取り消し訂正してください。（訂正印不要／修正液等の使用不可） なお、記入は黒インキ（ボールペン等）で記入して下さい。（鉛筆や消えるボールペンは使用不可です。）
	11	受検会場はどこですか？	協会が郵送する受検票にて通知します。受検票の発送状況は、当協会の技能検定専用ホームページに掲載いたします。（P4参照）
	12	これから引っ越しの予定がありますが、どのような手続きを行えばよいですか？	受検案内P24の「申請内容変更届」を提出してください。
	13	受検申請したが、都合が悪くなったためキャンセルできますか？ 次年度以降に振替できますか？	試験を実施しない場合など、明白な理由を除き、受検手数料は返金いたしません。 また、次年度以降への振替もできません。
	14	受検票が届き試験日程を確認しましたが、指定された日は都合により受検できません。試験日程の変更は可能ですか？	試験日程の変更はできません。試験当日に来られない場合は欠席として取り扱います。
	15	どのように実務経験を証明すればよいですか？	実務経験は、受検申請者による自己申告であり、実務経験証明書等は必要ありません。受検申請書の職歴における「職務内容」及び「在職期間」等については受検申請者自身が記入・確認のうえ申請してください。 ※なお、申請内容を確認するため、卒業証書（卒業証明書）、修了証書（修了証明書）、従事歴証明（事業者による証明）などの証明書類を追加提出により確認させていただくことがあります。 ※実務経験の虚偽記載が判明した場合には、合格後の合格が取り消されることとなります。
	16	一部合格（学科試験もしくは実技試験を合格）しているのですが？	実技試験、学科試験の免除を申請する場合は、証明書類の写しを添付してください。
	17	証明書類の氏名が、現在の氏名とは違う場合は、どうすればよいですか？	氏名の変更がわかる公的証明書（戸籍抄本等）を添付してください。
	18	過去に一部合格（学科試験もしくは実技試験を合格）をしているが、合格通知書を紛失してしまいました。	合格通知書を紛失した場合でも免除資格は有効です。当協会では合格内容を確認（ただし、茨城県での合格者に限る）します。申請書に紛失した旨を付箋やメモ用紙にわかる範囲（合格した年、受検した等級、作業名等）で構いませんので記入してください。※合格通知書の再発行は対応いたしません。 なお、技能士コースの修了証書、技能照査等については、発行元に直接お問い合わせください。

申請	19	受検希望者が複数いるので、まとめて申請したいのですが？	複数の受検者を取りまとめて申請する団体申請があります。P8を参照ください。
	20	実技試験・学科試験とも免除となる要件を満たしていますが、合格証書の発行を受けるにはどのような手続きが必要でしょうか？	実技試験、学科試験ともに免除を受けることができる方（両方免除）は、改めて申請が必要です。申請方法は通常の申請と同じく、受付期間内での受付となります。なお、全職種（作業）の申請が受付対象となっております。また受検申請手数料の納付や写真貼付は不要です。 申請が受理された方には、合格発表日以降に合格通知はがきが送付されますので、記載の日時、場所にて合格証書の交付を受けてください。
試験全般	21	実技試験の合否基準はどのようになっていますか？	100点の配点に対して60点以上で合格となります。ただし、製作等作業試験、判断等試験および計画立案等作業試験のうち、2種類以上の試験を行う職種（作業）にあつては、各試験の得点数がそれぞれの合否基準を満たす必要があります。また、製作等作業試験が複数の課題からなり、個々の課題に合否基準が定められている職種（作業）について、個々の課題の得点数がそれぞれの合否基準点に達している必要があります。
	22	学科試験の合否基準はどのようになっていますか？	問題数の65パーセント以上を正答で合格となります。
	23	参考書はありますか？	中央職業能力開発協会、雇用問題研究会等が販売しております。
	24	過去問題はありますか？	●閲覧したい場合 【Web で閲覧】下記URLより過去の試験問題（実技・学科）が閲覧可能となっております。ただし、閲覧のみ可能となっておりますので、印刷物として必要な場合はコピーサービスをご利用ください。 ( <a href="https://www.kentei.javada.or.jp/">https://www.kentei.javada.or.jp/</a> )
	25	試験を欠席する場合、連絡は必要ですか？	試験会場準備・検定委員の派遣等がありますので、試験3日前までには当協会までご連絡をお願いいたします。
実技試験	26	自社で実技試験を実施できますか？	実技試験の実施職種（作業）によっては、受検者の所属事業所（設備）を利用して実施しますが、次の①～③のいずれの条件も満たす必要があります。 ①受検者が属する茨城県内の事業所・団体の設備（実施要領に適合したもの）を利用して試験を行うことができること ②受検者が属する事業所・団体から技能検定委員等の協力が得られること ③集中採点を行う職種（P16 注10）では、採点日も技能検定委員の協力を得られること
その他	27	技能検定合格証書を紛失してしまったのですが、再発行するにはどのような手続きが必要でしょうか？	受検した都道府県庁の担当部署にお問い合わせください。茨城県の場合は、茨城県産業戦略部産業人材育成課（TEL：029-301-3656（直通））です。
	28	技能士手帳・技能士カードを作りたいのですが？	詳しくは、茨城県技能士会連合会（TEL：029-221-8647）へお問い合わせください。
	29	合格して技能士になった場合には、技能士ロゴマークを使用できると聞きましたが？	技能士ロゴマークのバッジを作製し、作業着に付けたり、シールを作製しヘルメットに貼る、名刺に刷り込むことが可能です。ロゴマークのデータや使用方法などの詳細は、技能検定制度等に係るポータルサイト「技のとびら」に掲載がされていますのでご確認願います。 ※同サイトには、その他に技能伝承に取り組む企業の好事例、冊子（PDF：指導者向けマニュアル、技能士活用好事例集、技能競技大会関係冊子）など、多くの情報が掲載されていますので、是非ご活用ください。 ( <a href="http://www.waza.javada.or.jp/">http://www.waza.javada.or.jp/</a> )

1 合格発表について **合格発表等に関する電話等での問い合わせには応じられません。**

(1) 合格発表日 **令和6年3月8日（金）**

(2) 発表の方法

ア 技能検定合格者

実技試験、学科試験両方に合格することで技能検定合格となります。技能検定合格者には、茨城県産業戦略部産業人材育成課より合格通知が發送されます。

また、**合格者の受検番号**を、茨城県産業戦略部産業人材育成課のホームページ上及び茨城県職業能力開発協会HPに掲示します。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/shokuno/shido/ginokentei/ginokentei-hp/h26index.html>

イ 実技試験又は学科試験のみ合格した方

実技試験又は学科試験のみ合格した方については、当協会より一部合格通知を發送します。

また、茨城県職業能力開発協会のホームページにも受検番号を掲載します。

この通知は以後の受検申請の際に**一部免除の証明書類となります**ので大切に保管してください。

ウ 不合格の方

不合格の方への通知はいたしません。



茨城県  
産業戦略部  
産業人材育成課



茨城県  
職業能力  
開発協会

2 実技試験計画立案等作業試験及び学科試験の正解表のホームページ掲載について

(1) 対象職種 令和5年度後期に実施する職種（作業）

(2) 掲載予定日 特別な事情がない限り、原則として試験実施日翌日（祝日の場合はその翌日）の15時以降に掲載されます。掲載場所は下記の通りです。

【中央職業能力開発協会HP（<https://www.javada.or.jp>）からのアクセス方法】

中央職業能力開発協会HP⇒技能検定

⇒計画立案等作業試験・学科試験正解

3 試験結果（得点）の開示

茨城県産業戦略部産業人材育成課の技能検定ホームページをご覧ください。

(<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/shokuno/shido/ginokentei/ginokentei-hp/h26index.html>)

**試験結果及び採点内容等についての電話による問い合わせには、一切お答えできませんのでご了承ください。**



# 12 技能五輪茨城県地方大会

## 1 競技職種（9 職種）

職種番号	作業番号	地方大会名	全国大会名	職種番号	作業番号	地方大会名	全国大会名
019	010	時計修理業 (時計修理作業)	時計修理	114	020	金型製作 (プラスチック成形用金型製作作業)	プラスチック金型
038	010	建築大工業 (大工工事作業)	建築大工	901	000	電気溶接	電気溶接
046	010	配管 (建築配管作業)	配管	902	000	電工	電工
052	030	機械・プラント製図 (機械製図CAD作業)	機械製図	904	000	西洋料理	西洋料理
069	010	冷凍空調和機器施工 (冷凍空調和機器施工作業)	冷凍空調技術	は技能検定非対応職種			

- 2 参加料 18,200 円  
参加料の減免は、2級技能検定実技試験に準じます。  
減免対象として申請する際は下記添付書類の内いずれか1つを必ず添付してください。  
減免確認書類 ①雇用保険被保険者証の写し、②直近の給与明細の写し、③就労証明書  
当該書類の添付がない場合は減免対象として受理できませんのでご注意ください。
- 3 参加資格 平成13年（西暦2001年）1月1日以降に生まれた方で、茨城県内に在住又は在勤の方
- 4 参加申込の方法 技能五輪茨城県大会参加申込書（協会所定用紙）に必要事項を記入の上、P.9を参照し  
**令和5年10月2日（月）から10月13日（金）**までの間に当協会へ参加料を払込みの上、申し込んでください。  
なお、令和6年（第62回）技能五輪全国大会への参加を希望する場合は、参加申込書左下「参加希望の有無」欄の「有」に「○」を付けてください。  
また、参加申込書裏面に**本人確認書類**を貼り付けてください。
- 5 競技実施期日及び場所 **令和5年12月4日（月）から令和6年2月11日（日）**までの間において指定する日時・場所で行います。
- 6 競技課題の公表 **令和5年11月27日（月）**以降、公表します。
- 7 技能証の交付 一定水準以上の成績を収めた方は、合格発表日付で技能証が交付され、2級の実技試験が免除されます。（技能検定2級課題での実施に限る）

注1 地方大会は、原則2級の実技試験問題を用いて競技を行います。

- 2 技能検定対応職種に参加申込みをする方が、技能検定2級の受検資格を有する場合は、併せて申請することができます。その場合は、「技能検定受検申請書」の表面右上に「五輪」と朱書きのうえ、お申込みください。
- 3 上記職種以外に地方大会を実施する場合があります。詳細は技能検定課（TEL：029-221-8647）へお問い合わせください。
- 4 全国大会への推薦  
茨城県予選において優秀な成績を修めた方は、全国大会に推薦されます。なお、全国大会の該当職種の競技が実施されないこととなった場合は、推薦から除きますので、予めご承知おきください。  
また、全国大会に出場される選手で、出場時に中小企業または学生等の未就労者については、材料費、講師謝金等の助成制度があります。また、併せて厚生労働省の「若年技能者人材育成支援等事業」により、技能五輪全国大会の参加選手・指導者等に対し、宿泊費と交通費等の援助を行っています。詳細についてはお問い合わせください。



## 13 受検案内(受検申請書同封)配布場所

- ・受検申請書を以下の場所で配布します。残部数をお問い合わせの上、訪問してください。  
 ※申請書はすべての級で共通となっています。ただし、技能五輪茨城県地方大会参加申込書は異なります。
- ・郵送を希望する場合は、当協会HPに掲載されている「技能検定受検申請書送付依頼書」に必要事項をご記入のうえ、返信用切手と併せて当協会に提出してください。返信用切手代は当協会HPで確認いただくかお問い合わせください。(1部の場合、210円です。)

配布場所	郵便番号	所在地	電話番号
茨城県職業能力開発協会	310-0005	水戸市水府町864-4	029-221-8647
茨城県産業戦略部産業人材育成課	310-8555	水戸市笠原町978-6	029-301-3656
茨城県立日立産業技術専門学院	316-0032	日立市西成沢町3-9-1	0294-35-6449
茨城県立水戸産業技術専門学院	311-1131	水戸市下大野町6342	029-269-2160
茨城県立土浦産業技術専門学院	300-0849	土浦市中村西根番外50-179	029-841-3551
茨城県立筑西産業技術専門学院	308-0847	筑西市玉戸1336-54	0296-24-1714
茨城県立鹿島産業技術専門学院	311-2223	鹿嶋市林572-1	0299-69-1170
県内各市町村役場			
県内各商工会議所、商工会			
県内ハローワーク			

## 14 お申込み・お問い合わせ

### 茨城県職業能力開発協会

〒310-0005 水戸市水府町864-4

TEL 029-221-8647

URL <https://www.ib-syokkyo.com>

車でお越しの方・常磐自動車道(水戸インター)より約25分  
 (水戸北スマートインター)より約15分

・北関東自動車道(水戸南インター)より約20分

バスでお越しの方

・「市民プール入口」徒歩3分

電車でお越しの方

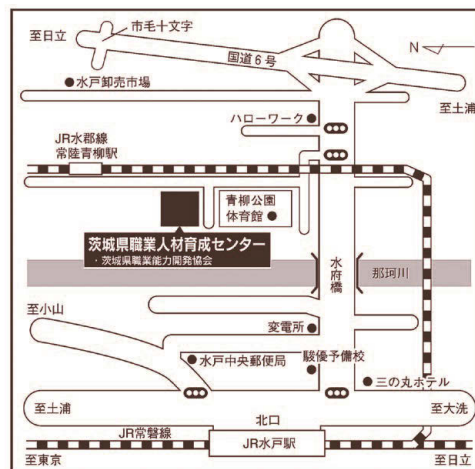
・常磐線(水戸駅)徒歩25分

・JR水郡線(常陸青柳駅)徒歩3分

タクシーでお越しの方

・常磐線(水戸駅)から約10分

#### ◆交通のご案内



## 15 技能検定申請書送付用宛名

(点線部分を切り取って封筒に貼り簡易書留で郵送してください)

簡 〒310-0005 茨城県水戸市水府町864-4

易  
書  
留

茨城県職業能力開発協会 宛

技能検定 受検申請書 ( ) 枚在中

技能検定受検申請後、氏名、住所、電話番号等記載事項に変更・修正があった場合は速やかに以下の「申請内容変更届」を記入し、当協会までFAX又は郵送で提出してください。

※受検票等通知物の作成時期によっては、変更が間に合わないこともあります。

住所変更した場合は、郵便局にも必ず届け出てください。

## 申請内容変更届

(受検者 → 茨城県職業能力開発協会)

記入日：令和 年 月 日

提出先	〒310-0005 茨城県水戸市水府町864-4 茨城県職業能力開発協会 技能検定課 (TEL:029-221-8647)		
提出方法	住所変更	郵送またはFAX(029-226-4705) FAXの場合は必ず当協会に着信確認の電話をしてください。 (おかけ間違いのないようお願いいたします。)	
	氏名変更	必ず簡易書留郵便で郵送 (FAXによる提出は受付できません)	

技能検定受検申請書の記載内容に変更が生じたので、下記のとおり届出します。

氏名	フリガナ		
職種 (作業名)	( 作業 )	級別	級
受検番号 (受検票で確認できる場合に記入)			
確実に連絡できる電話番号	(自宅・会社・携帯)	—	—

### ●変更内容(該当する箇所を記入してください)

- ・氏名変更の場合は、戸籍抄本を添付し必ず郵送(簡易書留郵便)してください。
- ・住所変更の場合は、書類送付先住所の変更時のみ届出が必要です。

変更事項	変更前	変更後
(フリガナ)		
氏名		
自宅住所	〒 —	〒 —
電話番号		
勤務先名		
勤務先住所	〒 —	〒 —
その他		

## 【一括申請書】

団体申請の場合は、申請時に必ず【一括申請書】を合わせて提出してください。  
(当協会ホームページに電子ファイルを用意しています。)

検定関係書類の送付先は当協会会員企業または3名以上の受検申請者がいる場合は、  
団体宛にできます。それ以外の場合は、個人宛になります。

事業所(団体)名			
所在地	〒            —		
担当者所属		担当者名	
TEL		FAX	
E-mail			
申請書枚数(計)	枚		

※送付先の提出後の変更(個人⇄担当者)は対応できません。なお、担当者が変更する場合等にはご連絡ください。

No.	級	作業名	受検区分※ (A甲・B等)	氏名	減額 対象	実技試験 手数料	学科試験 手数料	備考
例	1	造園工事	C	職能 太郎	—	¥18,200	¥3,100	
例	2	電子機器組立て	A甲	茨城 花子	○	¥9,200	¥3,100	聴覚障害
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
合計							¥	

※受検区分は次のとおり。

A甲: 実技・学科とも受検 A乙: 学科のみ受検(免除なし) A丙: 実技のみ受検(免除なし)

B: 学科のみ受検(実技免除) C: 実技のみ受検(学科免除) D: 実技・学科とも免除 五: 技能五輪

(注意事項)

- 1 作業名、級、受検区分ごとに整理し、記載した順に受検申請書を並べ、ご提出ください。
- 2 人数が10名を超える場合は、お手数ですがコピーして提出してください(当協会HPからダウンロードすることも可能です)。
- 3 試験の実施にあたり特別の配慮が必要な方(障がい等(聴覚、車椅子等))は備考欄へその旨記入するとともに、「特別対応受検申請書(協会HPに掲載)」をあわせてご提出ください。

## 18 不正行為に対する受検禁止の措置

職業能力開発促進法施行令第71条第1項の規定に基づき、不正の手段による受検については、合格の取消し又はその受検を禁止することとなります。

### 職業能力開発促進法施行令第71条

第71条 都道府県知事は、技能検定の実技試験または学科試験に関して不正の行為があったときは、当該不正行為を行った者に対して、その試験を停止し、又はその試験の合格の決定を取り消すものとする。

2 都道府県協会又は指定試験機関は、前項の試験の停止または合格の取り消しを行った場合は、その旨を遅滞なく都道府県協会にあっては管轄都道府県知事に、指定試験機関にあっては厚生労働大臣に報告しなければならない。

## 19 ご注意

技能検定に合格していない者は「技能士」と称することができません。

「技能士」でない者が「技能士」の称号を用いた場合には罰則が適用されます。「技能士」の称号の適正な使用をお願いします。

## 20 特別の配慮が必要な方(障がいのある方等)を対象とした特別措置

技能検定では、障がい等により、既定の受検環境条件では受検者の技能を十分に発揮することが困難であると考えられる場合、技能検定試験の意義が失われることのない範囲で、一部資機材の変更や補助具の使用等特別の配慮を受けることができます。特別の配慮を希望する場合は事前に手続きが必要です。

### (1) 申し込みに際しての前提条件

障がい者等の方で、本検定試験を受検しようとする場合は、次にあげる2つの条件を満たしていることが必要となります。

- ① 本検定試験の受検資格を有すること
- ② 実技試験にあたっては、現に当該検定試験に関する実務作業を遂行できる状況にあること

### (2) 手続き方法について

受検申請にあたっては、必要なサポート状況の把握のため**特別対応申請書(協会HPに掲載)**を受検申請書と一緒に提出ください。

※症状・程度により、あるいは試験会場の設備などによりご希望に添えない場合があります。

※受検申請時に特別対応申請書が未提出の場合、特別の配慮が受けられませんのでご注意ください。

注)特別対応申請書は、受付の混雑する締切り日近くを避け、できるだけ早めにご相談の上、ご提出ください。





## 茨城県職業能力開発協会

〒310-0005 茨城県水戸市水府町864-4

TEL 029-221-8647

FAX 029-226-4705

URL <https://www.ib-syokkyo.com>

### ご 連 絡 事 項

- ※ 協会事務所の開所時間(お問い合わせ対応時間)は、平日8時30分～17時15分。  
(12時～13時を除く)
- ※ 持参による受付はできません(郵送のみ可)。
- ※ 合否や個人情報については、電話でのお問い合わせに応じられません。
- ※ 当協会では、技能検定の講習会には一切関係していません。